

茨城県報

第7513号

昭和61年12月25日

木曜日

目次

告示

	ページ
●公園事業の一部決定(環境管理課).....	1
●生活保護法による医療機関の指定(社会福祉課).....	2
●国民健康保険療養取扱機関の申出の受理(医療福祉課).....	4
●救急医療協力診療所の定(医療整備課).....	5
●救急医療協力病院及び診療所の指定取消し(").....	5
●土地改良区の解散認可(農地管理課).....	5
●新規土地改良事業の審査(2件)(").....	6
●新規土地改良事業の認可(6件)(").....	6
●定款変更の認可(").....	8
●道路の供用開始(2件)(道路維持課).....	8
●一級河川の一部用途廃止(河川課).....	8
●公所及び個所の一部改正(出納第一課).....	9

(公安委員会)

●緊急自動車の指定.....	9
----------------	---

公告

●県有財産土地の売払い(管財課).....	10
●シルバー人材センターの指定(5件)(職業安定課).....	11
●開発行為の工事完了(建築指導課).....	12
●道路位置の指定(2件)(").....	12

正誤

●昭和61年5月19日付け茨城県報第7450号中.....	13
-------------------------------	----

告示

茨城県告示第1703号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第12条第3項の規定により、水郷筑波国定公園の公園事業の一部を決定したので、その概要を次のとおり公示する。

なお、当該公園事業の位置を表示した図面は、茨城県環境局環境管理課及び真壁町役場に備え置いて公衆の縦覧に供する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹内藤男

事業の種類	事業地
道路(車道)	真壁郡真壁町大字羽鳥及び団地内

茨城県告示第1704号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり、指定、廃止及び変更した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

(医療機関コード)名 称	所在地	開設者	診療科目	点数表	指定等年月日	指定等の別
(0131827) 渋井歯科医院	水戸市渋井町598	橋戸 潤	歯	—	61.12.1	指定
(359) 稲田接骨院	日立市日高町 1-10-4	稲田 真一	柔道整復	—	61.10.31	〃
(0321398) 松本内科医院	土浦市中村東 1217-4	松本 和美	内, 小, 理, 放	乙	61.12.4	〃
(0330833) 松橋歯科内科医院	〃 神立町4011	松橋 奨	歯	—	61.12.17	〃
(0820548) 八代内科医院	竜ヶ崎市八代町 1078-2	渡辺 正樹	内, 皮, 小	乙	〃	〃
(360) 海老原整骨院	〃 字六斗蒔 8768-1	海老原 洋二	柔道整復	—	61.10.31	〃
(361) 伊藤接骨院	〃 佐貫町142	伊藤 輝夫	〃	—	61.11.1	〃
(1020262) 鯨井内科	下妻市下妻丁 250-1	鯨井 正規	内, 小, 皮, 胃, 呼, 循	乙	61.12.8	〃
(362) 石月整骨院	常陸太田市山下町 3882	石月 政美	柔道整復	—	61.10.31	〃
(363) 大津港接骨院	北茨城市大津町 西町1356	蛭田 武	〃	—	61.10.2	〃
(1730486) 白山ビル歯科	取手市白山 4-9-1	八巻 昇	歯	—	61.12.17	〃
(3330491) 那珂郡那珂町菅谷 那珂歯科クリニック	那珂郡那珂町菅谷 6207	大内田 輝寿	〃	—	61.12.1	〃
(364) 岡本接骨院	鹿島郡鉾田町根崎 831-1	岡本 善雄	柔道整復	—	61.9.1	〃
(365) 学園整骨院	新治郡桜村花室道添 986-5	柴田 忠	〃	—	61.10.2	〃
(4030587) 福原歯科医院	筑波郡伊奈町 谷井田2230-2	福原 信玄	歯	—	61.12.17	〃

(4140152) 有限会社中内薬局	真壁郡協和町門井 1674—1	有限会社 中内薬局	調 剤	—	—	—	—
(4130320) 芳来歯科医院	真壁町 下谷貝445—7	蘇 暲 望	歯	—	—	—	—
(366) 中里接骨院	結城郡千代川村 大字村岡1086—4	中 里 健 一	柔道整復	—	61.11.1	—	—
(367) 石本接骨院	猿島郡猿島町 大字逆井4122—26	石 本 三 郎	—	—	61.10.2	—	—
(368) 生井接骨院	— — — 1824—63	生 井 功	—	—	61.10.2	—	—
(4330573) 小森谷歯科医院	— — — 大字下大野2161—3	小森谷 達 男	歯	—	61.11.5	—	—
(369) 今橋接骨院	日立市多賀町 3—15—19	今 橋 秀 嘉	柔道整復	—	61.12.17	—	—
(370) みかの原接骨院	— 大みか町 2—5—19	高 田 広	—	—	—	—	—
(211) ほねつぎ村岡名倉堂	結城郡千代川村 村岡1084—4	中 里 健 一	—	—	61.10.31	—	廃止
(225) 生井接骨院	猿島郡猿島町逆井78	生 井 功	—	—	61.10.1	—	—
(271) 石本整骨院	— — — 3909	石 本 三 郎	—	—	—	—	—
(0121038) 倉本医院	水戸市大塚町 1857—3	倉 本 馨	—	—	61.11.1	—	—
(217) 稲田接骨院	日立市日高町 1—3351	稲 田 真 一	—	—	61.10.30	—	—
(0320044) 大柵外科医院	土浦市中央 2—9—2	大 柵 一 郎	—	—	61.9.30	—	—
(0540082) 渡辺薬局	石岡市府中 3—1—10	渡 辺 梅 太 郎	—	—	61.10.8	—	—
(232) 伊藤接骨院	竜ヶ崎市若柴町 3415—6	伊 藤 輝 夫	—	—	61.10.31	—	—
(192) 海老原整骨院	— 姫宮町64	海老原 洋 二	—	—	61.10.30	—	—
(0830246) 兼坂歯科医院 竜ヶ崎診療所	— 川原代町 4区6164—2	兼 坂 秀 一	—	—	61.11.19	—	—
(1020080) 鯨井医院	下妻市大字下妻丁 246	鯨 井 芳 郎	—	—	61.10.31	—	—
(100) 石月整骨院	常陸太田市山下町 1237	石 月 政 美	—	—	61.10.30	—	—
(312) 大津港接骨院	北茨城市大津町 3—6—11	蛭 田 武	—	—	61.10.1	—	—

(1720184) 取手整形外科医院	取手市新町 1-7-13	松崎 享 司	—	—	61. 9. 30	〃
(3220472) 岩瀬クリニック	西茨城郡岩瀬町大字 上野原地新田96	市川 ちづ子	—	—	61. 10. 17	〃
(3320488) 佐藤医院	那珂郡那珂町菅谷 2963-1	佐藤 昌 男	—	—	61. 8. 28	〃
(3320033) 古橋産婦人科医院	〃 大宮町寺田 370	古橋 惣 吉	—	—	61. 10. 31	〃
(96) 岡本接骨院	鹿島郡銚田町銚田 1615-6	岡本 善 雄	—	—	61. 8. 31	〃
(4420337) 医心会診療所	北相馬郡守谷町 大字谷甲587	柳川 照 基	—	—	61. 11. 7	〃
(221) 学園接骨院	新治郡桜村妻木724	柴田 忠	—	—	61. 10. 1	〃
(238) 名倉接骨院	日立市東多賀町 2-16-7	阿部 正	柔道整復	—	61. 11. 15	名称 変更

茨城県告示第1705号

次の者からの国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第37条第1項の規定による療養取扱機関の申出及び同条第5項の規定による他の都道府県の療養の給付を取り扱う旨の申出を受理したので、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第363号）第1条第1項及び第2項の規定により告示する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

機関番号	申出受理 年月日	療養取扱機関名	開設者名	所在地	37条5項 受理年月日	申出 範囲
0122747	61. 12. 1	わかな眠科医院	若菜 恵 一	水戸市桜川 1-9-6	61. 12. 1	全国
0131835	〃	宮永歯科医院	宮永 久 司	水戸市青柳町 3885-3	〃	〃
0231072	〃	多賀歯科医院	山本 雅 則	日立市多賀町 1-13-6	〃	〃
0430351	〃	大塚歯科医院	大塚 誠	古河市東 3-15-8	〃	〃
0830329	〃	兼坂歯科医院 竜ヶ崎診療所	兼坂 英 二	竜ヶ崎市川原代町 6180-2	〃	〃
3130628	〃	グリーン歯科医院	角田 利 徳	東茨城郡美野里町 大字羽鳥字東谷津 2850	〃	〃
3330491	〃	那珂歯科 クリニック	大内田 輝 寿	那珂郡那珂町菅谷 6207	〃	〃

4030611	"	まつくま歯科医院	松 隅 則 子	筑波郡筑波町大字 沼田字薮島968-1	"	"
4130338	"	中川 歯 科 医 院	中 川 威	真壁郡真壁町 真壁179	"	"
4430357	"	鯨 井 歯 科	鯨 井 秀 規	北相馬守谷町大字 守谷字溜甲 2020-16	"	"
4440123	61. 10. 18	香 取 薬 局	香 取 達 彦	北相馬郡利根町 布川3081-11	61. 10. 18	"

茨城県告示第1706号

次の医療機関については、その開設者から茨城県救急医療協力病院及び診療所に関する規則（昭和52年茨城県規則第11号）第2条の規定による申出があつたので、同規則第3条の規定により救急医療協力診療所に指定する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

名 称	所 在 地
根 崎 医 院	石岡市国府 4 - 4 - 19

茨城県告示第1707号

次の救急医療協力病院及び診療所については、その開設者から茨城県救急医療協力病院及び診療所に関する規則（昭和52年茨城県規則第11号）第2条の規定による申出の撤回があつたので、同規則第4条第1項の規定により、同規則第3条の指定を取り消した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

名 称	所 在 地
根 崎 病 院	石岡市国府 4 - 4 - 19
内 田 医 院	牛久市牛久町3475-46

茨城県告示第1708号

古河市大字新久田 924 番地に事務所を置く御所沼土地改良区については、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第67条第2項の規定により、昭和61年12月19日付けで解散の認可をしたから同条第3項の規定により公示する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1709号

玉造町土地改良区から昭和61年10月31日付けで認可申請のあつた玉造地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 玉造町土地改良区定款の写し
玉造地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年12月25日から昭和62年1月22日まで
- 3 縦覧の場所 玉造町役場

茨城県告示第1710号

延方土地改良区から昭和61年4月4日付けで認可申請のあつた延方地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 延方土地改良区定款の写し
延方地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 昭和61年12月25日から昭和62年1月22日まで
- 3 縦覧の場所 潮来町役場

茨城県告示第1711号

昭和61年10月2日付けで東大場土地改良区から認可申請のあつた元石川地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年12月18日認可した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1712号

昭和61年10月9日付けで川根土地改良区から認可申請のあつた上田地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年12月18日認可した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1713号

昭和61年10月9日付けで川根土地改良区から認可申請のあつた東谷原地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年12月18日認可した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1714号

昭和61年10月9日付けで川根土地改良区から認可申請のあつた樋の口地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年12月18日認可した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1715号

昭和61年9月11日付けで久慈郡水府村大字中染3584番地金澤政兵衛ほか18名から認可申請のあつた中染第一地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年12月18日認可した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1716号

昭和61年9月11日付けで久慈郡水府村大字天下野9012番地根本捨吉ほか19名から認可申請のあつた御所内地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年12月18日認可した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1717号

昭和61年12月4日付で馬渡土地改良区から申請のあつた定款変更を土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により昭和61年12月16日認可した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1718号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和61年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道瓜連馬渡線
- 2 供用開始の区間 勝田市大字高野字大房地1736番1地先から
勝田市大字長砂字古保米977番1地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和61年12月26日

茨城県告示第1719号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和61年12月25日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道太子美和線
- 2 供用開始の区間 那珂郡美和村大字高部字ヒル平952—2番地から
那珂郡美和村大字高部字富根1884—2番地まで
- 3 供用開始の期日 昭和61年12月25日

茨城県告示第1720号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県下館土木事務所において縦覧に供する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 河川の名称 利根川水系一級河川 筑輪川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
昭和61年12月25日
- 3 廃川敷地等の位置、種類及び数量

位 置	種 類	数 量
西茨城郡岩瀬町大字高幡字産王下188番地先から 同郡 同町 大字加茂部字田中1400番地先まで	土 地	5,739.82㎡

茨城県告示第1721号

昭和56年4月1日茨城県告示第486号の4で告示した公所及び個所の一部を次のように改正し、昭和62年1月1日から施行する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

別表第1中「婦人就業援助センター婦」を「婦人就業援助センター
農業改良普及所」に改める。

別表第2中「北海道事務所
農業改良普及所」を「北海道事務所」に改める。

（ 公 安 委 員 会 ）

茨城県公安委員会告示第42号

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第13条第1項の規定により、緊急自動車の指定を行ったので公示する。

昭和61年12月25日

茨城県公安委員会委員長 助 川 弘 之

1 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	用 途	所有者・使用者の氏名
1970	水戸88す 3806	ニッサン 61年式	警察責務遂行用	茨城県警察本部
1971	” 3807	”	”	”
1972	” 3808	”	”	”

公 告

●県有財産（土地）の売払い

県有財産（土地）の売払いに係る一般競争入札を下記により行う。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

記

1 売払財産（土地）

物件番号	所 在	地 目	地積(㎡)	備 考
1	土浦市大字烏山字南丘2076番2	宅 地	363.70	
2	高萩市東本町1丁目9番	宅 地	728.79	土地に付随するブロック塀等の工作物をむ。

2 一般競争入札に参加することができない者

次のいずれかに該当する者は、この一般競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3の規定に該当する者

3 入札心得書及び契約条項を示す場所並びに入札場所

- (1) 入札心得書及び契約条項を示す場所
茨城県総務部管財課
- (2) 入 札 場 所 茨城県総務部管財課入札室

4 入札及び開札の日時

- (1) 入 札 昭和62年1月16日（金曜日）13時30分
- (2) 開 札 入札締切り後、直ちに開札する。

5 入札の無効

一般競争入札に参加することができない者のした入札及び入札心得書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6 落札者の決定 落札者は、予定価格以上の有効札のうち最高額の入札者とする。

7 入札保証金

一般競争入札参加者は、入札保証金として入札金額の100分の10（円未満切捨て）の金額を、現金又は茨城県財務規則（昭和44年茨城県規則第12号）第125条第1項に定める有価証券により、入札日の午前9時から午前11時30分までの間に茨城県総務部管財課において納付すること。

なお、この入札保証金の還付に際しては、利息を付さない。

8 契約不履行の場合における入札保証金の帰属

落札者が落札決定後、県の指定した期限内に売買契約を締結しないときは、前記7の入札保証金は、県に帰属する。

9 契約書の作成及び売買代金の支払方法

落札者は、県の定めた土地売買契約書により契約書を作成し、売買代金を県が発行する納入通知書により、一括して県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

10 現地説明の日時及び場所

物件番号	年 月 日	時 間	集合場所
1	昭和62年1月8日（木曜日）	午後 1 : 00	現 地
2	昭和62年1月9日（金曜日）	午後 1 : 00	現 地

●シルバー人材センターの指定

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第46条の規定に基づき、昭和61年10月1日付で同法第47条第1項に規定する業務を行う者として次の者を指定したので、同法第48条において準用する同法第24条第2項の規定に基づき公示する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

名 称 社団法人 水戸市シルバー人材センター
 住 所 茨城県水戸市梅香1丁目2番20号
 事務所の所在地 茨城県水戸市梅香1丁目2番20号

名 称 社団法人 日立市シルバー人材センター
 住 所 茨城県日立市未広町1丁目1番3号
 事務所の所在地 茨城県日立市未広町1丁目1番3号

名 称 社団法人 土浦市シルバー人材センター
 住 所 茨城県土浦市東真鍋町2番5号
 土浦市社会福祉センター内
 事務所の所在地 茨城県土浦市東真鍋町2番5号
 土浦市社会福祉センター内

名 称 社団法人 勝田市シルバー人材センター
 住 所 茨城県勝田市東石川2丁目10番1号
 事務所の所在地 茨城県勝田市東石川2丁目10番1号

名 称 社団法人 古河総和広域シルバー人材センター
 住 所 茨城県古河市本町 2 丁目 5 番28号
 事務所の所在地 古河市本町 2 丁目 5 番28号

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）附則第 4 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法附則第 5 項において準用する同法第36条第 3 項の規定により公告する。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡三和町大字谷貝字下原545番 1, 同番 5, 同番 6, 同番 9, 同番10, 同番13から同番15
 まで

2 事業主の住所及び氏名

埼玉県川口市西川口 1 丁目 5 番 5 号

三和興産株式会社

代表取締役 佐 藤 泰 弘

●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和61年12月25日

茨城県知事 竹 内 藤 男

廃止番号	廃止年月日	申請者		道路の位置	道路幅員及び延長	
		氏名	住所		幅員	延長
境土木指令 第812号	61. 11. 22	株式会社 並木工務店 代表取締役 並木 清一	猿島郡三和町大 字東山田2045	猿島郡三和町大字東山 田字小立野2944—842, —843	メートル 6. 20	メートル 38. 35
" 第813号	"	山中 栄	" " 大 字下片田472	" " 大字下片 田字寺ノ東327—5	4. 40	26. 14

正 誤

●昭和61年 5 月19日 付け茨城県報第7450号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
4	上から19	那珂郡美和村大字高部字 富根917番地まで	那珂郡美和村大字高部字 富根1884—2番地まで

~~~~~

★ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ★

# 茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配布をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部総務課までお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）  
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 2,000 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人  
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所